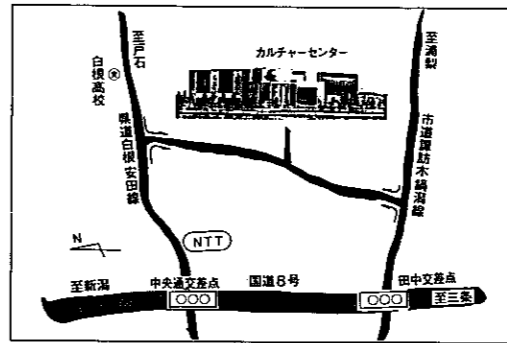


文化・スポーツ活動に気軽にご利用ください

カルチャーセンターは、市民の皆さんをはじめ多くの人たちから文化・スポーツの向上や福祉の増進などを図るため、多目的な利用を考慮建設された、白根総合公園の核となる施設です。皆さんの生涯学習の場として、スポーツ・レクリエーション活動の場として広く利用していただきたいと思えます。

**カルチャーセンターは
どこにあるの？**

カルチャーセンターの住所は、白根市大字上下諏訪木1811番地です。カルチャーセンターへ行くには、県道白根安田線、市道諏訪木鍋湯線の両方向から行くことができます。(下図)



**5分が
利用できるの？**

市民の皆さんは、6月1日(金)から利用することができます。気軽にご利用ください。

□開館時間
▼午前9時～午後10時

□休館日
▼毎月第3月曜日(祝日や振替休日に当たるときは翌日が休館になります)

▼12月28日～1月4日

**利用の
申し込みは？**

団体で利用するときは、利用する日の60日前から5日前までにカルチャーセンターへ申請書を提出してください。申請書はカルチャーセンターに用意して

**使用料は
500円か？**

あります。個人で利用するときには、申請書は必要ありません。

□申込受付時間
▼平日・日曜日は午前9時～午後5時まで、土曜日は午前9時～正午まで受け付けます。

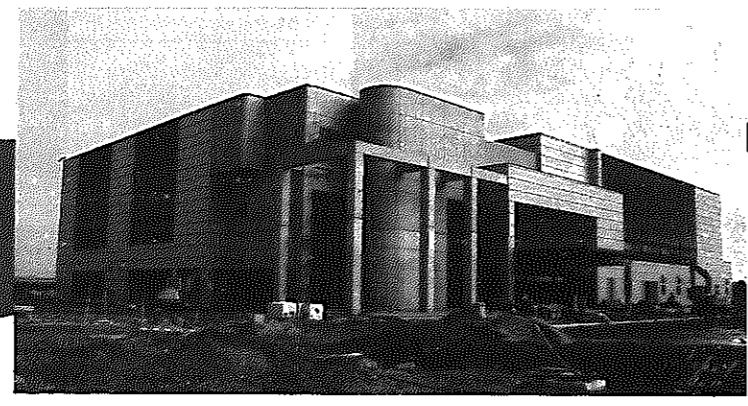
▼祝日と休館日は受け付けしません。

▼電話や口頭による受け付けは間違いが起きやすいのでお断りします。

●団体利用

- メインアリーナ(全面利用)
1時間 3,000円(照明を使用する場合は照明料金として別に30分1,200円)
- ▼2分の1を使用する場合は、料金も2分の1になります。
- ステージ
1時間 500円(照明料金30分1,200円)
- サブアリーナ
1時間 1,000円(午後5時以降1,300円)
- 柔道場
1時間 400円(午後5時以降700円)
- 視聴覚室
1時間 100円(午後5時以降200円)
- ▼機器を使用する場合は1時間200円(午後5時以降300円)

問い合わせ
カルチャーセンター
(体育レクリエーション課)
☎373-6311



6月1日(金)から利用できます

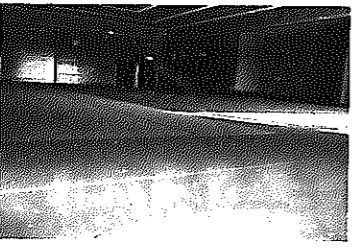
主な施設を紹介します

●メインアリーナ(1階)

バレーボール(3面)、バスケットボール(2面)、テニス(2面)、バドミントン(8面)卓球(30台)などのスポーツができます。アリーナには、120平方メートルの広いステージもあり、大規模な集会、音楽会、演劇にも利用できます。

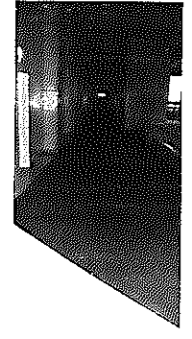


●柔道場(1階)



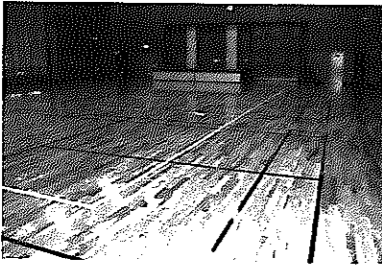
柔道場には、常時40.5枚の畳が敷いてあります。

●ランニングコース(2階)



1周182m。雨の日や冬でも安心して走れます。

●サブアリーナ(2階)



バレーボール(1面)、バドミントン(3面)、卓球、剣道などのスポーツができます。小集会にも利用できます。

●トレーニングルーム(2階)

トレーニングマシンがずらり健康づくりにぜひどうぞ。

□図書室、研修室、展示コーナー、ミーティングルーム
1時間 100円(午後5時以降200円)

●備品使用料
放送設備 1回 1,000円
電光掲示板 1回 1,000円

温水シャワー 1回 100円

●冷暖房費
冷暖房を必要とするときは、別に料金をいただきます。

●使用料の減免
学校、保育園などが主催する

スポーツ競技、レクリエーション・文化活動や県中高体連が主催する大会、社会教育関係団体や社会福祉関係団体が主催する大会などには、使用料を減免することができます。窓口でご相談ください。

教育委員会事務局

組織機構が一部変わります

教育委員会事務局の組織機構が4月1日から変わります。新しい組織機構では、体育レクリエーション課を新設。また、社会教育課は、生涯教育係と文化振興係の2つの係になります。新しい課・係と仕事の内容は次のとおりです。

●社会教育課
【生涯教育係】 社会教育計画の策定、生涯学習の推進、婦人問題、社会教育関係団体の育成などに関係する仕事を行います。

【文化振興係】 芸術文化の普及振興、芸術文化団体の育成、文化財の保護、民俗資料館の管理、市史などに関係する仕事を行います。

●体育レクリエーション課

【管理指導係】 カルチャーセンター管理運営、文化スポーツ振興基金、体育レクリエーション事業の企画・実施、文化・スポーツ団体と指導者の育成、学校体育施設開放などに関係する仕事を行います。